

厚生労働省における障害者雇用のさらなる推進に向けた体制

新

厚生労働省障害者雇用推進本部

本部長：厚生労働大臣

本部長代理：厚生労働副大臣(両)
厚生労働大臣政務官(両)

本部員：
事務次官、厚生労働審議官、医務技監、官房長、
総括審議官、省内全局長、中労委事務局長

事務局

事務局長：官房長

事務局長代行：人事課長、大臣官房参事官(人事担当)、地方課長

幹事会 人事課長、大臣官房参事官(人事担当)、大臣官房各課長、
省内全局総務課長、中労委事務局総務課長

障害者が活躍できる職場づくり推進室※

人事課

内部部局・
中労委
(書記等)

【推進室長】調査官

課長補佐
人事管理調整係長
障害者雇用に関する専門官

地方支分部局・施設等機関
所管内部部局
(担当補佐)

バックアップ

各部局・職場 (各内部部局/各厚生局/各労働局 等)

新

障害者雇用推進支援員
(課長補佐級or係長級)

上司

相談支援

障害を有する
職員

新

研修

※障害を克服する働き方・職場創造プログラム推進室(28. 4. 1設置)を拡充